

教育委員会 平成25年度 2月定例会会議録

○日時 平成26年2月4日（火） 9時30分開会、10時30分閉会
非公開 11時05分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、齋藤委員、安良岡教育長

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 課長等報告

ア 「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」について

イ 「学校防災マニュアル」について

ウ 「平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点」について

エ 第二次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況とパブリックコメントの募集について

オ 国指定史跡永福寺跡の環境整備事業の状況について

カ 行事予定（平成26年2月4日～平成26年3月31日）

2 議案第23号

鎌倉市指定文化財の指定について

3 協議事項

平成25年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

4 協議事項

平成26年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。

本日は、下平委員から会議を欠席する旨の届け出があったので、報告する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員によりしく願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。なお、日程の3 協議事項「平成25年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、及び日程の4 協議事項「平成26年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」は、議会の議決を経るべきもののため、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非

公開にしたいと思うが、ご異議はあるか。

(異議なし)

山田委員長

異議なしと認め、日程の3及び日程の4については、非公開とする。では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

山田委員長

日程の1、報告事項に入る。

(1) 委員長報告

山田委員長

委員長報告をする。

本日は立春であり、昨日は節分で豆まきを皆さんなさただろうか。うちも玄関や庭にいっぱいお豆が散らかっていて、朝、掃いていきたいと思っていたのに時間がなくてできなかった。立春は、本来は旧暦で今日がお正月ということだが、立春の朝日というのは本当に春らしい明るい希望に満ちた光で、私も毎年、この日の朝、雨戸を開けるのを楽しみにしているのだが、今日は残念ながら曇っている。一年の計を立てるのに、お正月を逃してしまった方は、今からでも遅くないので、是非、今日一日を大事にお過ごしになっていただければと思う。

私どもの活動としては、1月23日に市長と懇談の場を設けて、2期目に入られた市長の教育に対する思いをお聞きし、また、私ども委員からもそれぞれ考えていることを述べさせていただいた。

その日の午後には、保健大会という医師会の主催の行事があつて、富山の種部恭子先生という方が、若者の性の現状から、特に思春期の若者たちの性の現状について、いろいろな数値を交えて、また、世界の動向をご報告いただいた。私も朝比奈委員も同世代の子どもたちがいる関係もあつて、立場的にも、個人的にも非常に興味深くお話を伺ったのだが、自分たちの現状とはいろんな意味で違ったケースがあるとか、また、インターネット世代というかインターネットの普及によって、男女の出会い方や男女関係の進み方が、私たちの想像を超えるものであること、それにより、いろいろな二次被害が起きていることなど、大変驚きと、これから社会の制度的にどうにかしていかなければいけないという漠然とした思いをいろいろ抱えながら、大変興味深く聞かせていただいた。

性教育というのはなかなか言葉にもしづらいが、人間の営みとしては避けて通れないことであるし、これから子どもたちが成長していくに従って、どうしても知らなければならない知識はたくさんあると思うので、この先生も、その後、私どもがご挨拶させていただいたときにおっしゃっていたけれども、学校でしっかり向き合って、性教育というのは保健体育な

どの機会におろそかにしないで、していただくことが大事だとおっしゃっていた。どうしても家庭では難しいところがあるので、みんなで話し合えば、あるいは専門的な先生をお呼びしてお話しするとか、いろんなことができると思うし、昔で言えば、コミュニティーで年配の方が相談に乗ったりということもあったと思うので、どのようなことができるか今後考えていければと感じた。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

私からは、今、学校でインフルエンザによる学級閉鎖が出て、それほど大きな流行にはなっていないが、各学校でインフルエンザ予防のうがい、手洗いの取り組みを各校長にお願いしているところである。

山田委員長

教育委員会でも、早速、朝比奈委員がかかれたということで、お見舞い申し上げたい。

部長報告

山田委員長

それでは、部長報告をお願いします。

教育部長

本日、日程には掲げてないが、1月末、急遽、神奈川県教育委員会から学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について依頼が来たので、その実施について、ご報告をさせていただく。

調査の目的、対象、調査内容は昨年と同じで、児童・生徒及び保護者と教職員に対するアンケート調査を行う。その内容により、不適切な指導と思われる事案については、教育委員会が当該教職員に聞き取りをする。3月下旬には、県教育委員会に報告する必要があることから、調査の日程と進め方については、校長会と協議をして取り組んでまいりたい。今後、当教育委員会にも、随時報告をさせていただきたいと考えている。

(3) 課長等報告

報告事項ア 「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」について

山田委員長

次に課長等報告に移る。まず、報告事項ア「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」について報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項ア「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」について報告する。別冊の「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」をご参照願いたい。

本日は、現在作成中である「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」についての途中報告をする。

平成25年に、「いじめ防止対策推進法」が6月28日に公布され、9月28日に施行された。また、同法第11条に定められた国の基本方針が平成25年10月11日に策定された。国の基本方針では、いじめ防止等への取組は、学校だけでなく家庭・地域社会を含め、社会総がかりで行っていくものと示されている。神奈川県は国の基本方針を参酌し、基本方針の策定等の取組を進めているところであり、3月末策定を目途にまとめをしているところである。

鎌倉市においても、国・県の基本方針を参酌し、「鎌倉市いじめ防止基本方針」の策定中であり、3月完成を目指し、素案について関係各課等から意見をいただいているところである。

では、「鎌倉市いじめ防止基本方針素案」の概要を説明する。別紙資料の4ページをお開きいただきたい。Ⅰ「基本的な考え方」では、いじめの定義、基本認識、いじめ対策の基本理念、いじめ防止等に関する対策の基本的な考え方を記載している。いじめ防止等に関する対策の基本的な考え方には、いじめの未然防止、早期発見、早期対応・早期解決や、家庭や関係機関、地域との連携について書いてある。次に8ページをお開きいただきたい。Ⅱ「基本的施策・措置」には、市が地方公共団体として実施する施策、市教育委員会が実施する措置、学校が実施する措置について記載している。また、13ページからは、Ⅲ「重大事態への対処」についてである。ここでは、いじめの重大事態の説明や、教育委員会又は学校による対処、地方公共団体の長による再調査等について記載している。最後に、16ページからは、Ⅳ「いじめ防止等を推進する体制」についてである。この中で、学校におけるいじめの防止等のための組織、鎌倉市における組織について説明をしている。鎌倉市における組織として、具体的には、鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会、鎌倉市いじめ防止対策調査会、再調査のための附属機関について記載をしている。

質問・意見

山田委員長

先ほど活動報告で申し述べなかったが、私どもも23日にいじめ問題について勉強会をして、その詳細はご報告いただき、皆で協議をした。

(報告事項アは了承された)

報告事項イ 「学校防災マニュアル」について

山田委員長

次に、報告事項のイ「学校防災マニュアル」について報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項イ 「学校防災マニュアル」についてご報告する。別冊の「学校防災マニュアル」をご参照願いたい。

1月の定例教育委員会で報告した「学校防災マニュアル」(案)だが、委員の皆様や校長会・関係各課からいただいた意見を基に修正をした。別冊17ページの「大災害における避難所運営の協力体制」については、市の担当部分と学校の部分が混在していてわかりにくいというご意見もあったので、現在の形のように整理した。また、前回の定例教育委員会で全体の流れが一目でわかるものがあると良いとのご意見をいただいた点については、掲示等ができるように冊子には入れず、別刷りして配付しようと考えている。今後デザイン・レイアウトについて整理していく。なお、この「学校防災マニュアル」については、2月の教育こどもみらい常任委員会で報告し、2月の下旬には、各学校へ送付する予定である。また、3月には教育指導課のホームページにも掲載する予定である。

質問・意見

山田委員長

こちらでも早速意見を取り入れていただいて、一覧表をお作りいただき、感謝する。

齋藤委員

今、委員長からのお話もあったように、私たちの考え方、意見を取り入れていただいて、早速、その重点について案をつくっていただき、とてもよかったなと思っている。私の頭の中では、これが各学校においていて、そして教職員が一緒になって一つの思いで、安全を図っていくという流れになっていくのではないかと。そういう大事なところを大変な中でつくっていただき、改めてお礼を申し上げるとともに、是非、各学校にしっかりとおろしていただきたいと思う。

教育指導課長

こちらは、鎌倉市教育委員会としての一つのマニュアルになるので、先日、行われた定例校長会でも、この内容については説明をした。3月に開催予定の小中学校の教頭会でも内容については説明をした後、各学校が現在あるマニュアルを見直し、検討するという流れで進めていきたいと思っている。

山田委員長

災害対策は、鎌倉市内は学校の位置によっていろいろ対策が違ってくると思うので、参考になる柱をおつくりいただいて、大変よかったと思っている。

(報告事項イは了承された)

報告事項ウ 「平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点」について

山田委員長

次に、報告事項のウ「平成26年度鎌倉市学校教育指導の重点」について報告をお願いする。

教育指導課長

報告事項ウ「平成26年度学校教育指導の重点」案についてご説明する。

現在「平成26年度学校教育指導の重点」について検討を始めている。今年度「鎌倉市学校教育指導の重点」の作成にあたっては、内容・様式を見直し、「学校教育指導の重点」を提示し、四つの重点項目と、各学校が目標を立てられやすいよう、具体的な取組事項を掲載した。来年度については、今年度の「鎌倉市学校教育指導の重点」を基本的に継承しつつ、各学校での取組を通してその成果や課題、また本市として大切にしていきたい事項を取り入れ、部分的な修正や変更の形で進めていきたいと考えている。

別紙資料表をご参照願いたい。現時点での案をお示ししている。別紙資料2ページ目は、平成25年度、本年度のものになる。取組内容の部分で修正をしてある内容には下線を入れているのでご確認いただきたい。一つ目の重点項目では、取組内容として、授業計画から授業内容、方法、評価までを含めた「授業づくり」という視点に、二つ目の重点項目では、現行学習指導要領の道徳に新たに加わった、感謝する心の育成と道徳性の育成を明示した。三つ目の重点項目では、現在国・県が今後の特別支援教育の方向性として示されているインクルーシブ教育の推進を加え、四つ目の重点項目では、家庭、地域と連携した防災体制の推進がさらなる充実が図られるようにした。内容等をご覧いただき、ご意見を2月20日までにいただければと考えている。また、ご意見を受けさらに内容を検討させていただき、3月の定例教育委員会で来年度の学校教育指導の重点を改めて提案する。

質問・意見

安良岡教育長

確認だが、教育的ニーズの把握とチーム支援の推進の主な関連事業で、鎌倉女子大学のインターンシップを担当している先生から、インターンシップ制度によって教員を目指している学生たちが、さらに自分がどんなことをしていけばいいのか、学生にとっても役に立っているという話を聞いている。今、インターンシップの制度を約束しているのは鎌倉女子大だけか。

教育指導課長

市と協定を結んでいるのは鎌倉女子大学のみだが、県でも同じような制度がある。学生が各学校に入っていくシステムについては、県とさまざまな県内の大学が協定を結んで、県が研修を受けた学生が、学校のサポートに入るという仕組みもあって、鎌倉市としてはそれも併用して活用している状況である。

山田委員長

去年も議題になったとき、鎌倉市内の大学に限らずに首都圏の他大学なども、協定を結ぶかどうかは別としても、学生さんに来ていただくといいのではないかというご意見もあったと思う。そちらは特にお考えでないか。

教育指導課長

県と県内近隣も含めた大学と協定を結んだ同じような制度があるので、そちらを活用して、鎌倉女子大だけではなく、さまざまな大学の教員を志望する学生たちが、市内の学校にも入ってくるという状況を進めている。

山田委員長

ちなみに、何人ぐらいがいらっしゃるのか。

教育指導課長

年によって違って各校1名もしくは2名、3名、学生の集まり状況であるとか、学校のニーズ、タイミング等によっても違うが、複数入るケースもある。

(報告事項ウは了承された)

報告事項エ 第二次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況とパブリックコメントの募集について

山田委員長

次に、報告事項のエ「第二次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況とパブリックコメントの募集について」報告をお願いします。

中央図書館長

報告事項エ「第二次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況とパブリックコメントの募集について」報告する。議案集4 ページをご参照願いたい。現在、策定中の第二次鎌倉市図書館サービス計画は、平成26年4月からの鎌倉市の図書館のサービスのあり方を策定するものである。第一次の鎌倉市図書館サービス計画は、平成12年4月からスタートしたが、策定から14年経過したことにより、今回改訂するものである。今後は、2月15日から素案に関してパブリックコメントを聴取していき、最終案を3月の図書館協議会に諮り、4月の教育委員会定例会に提案していく予定である。お手元にお配りした第二次鎌倉市図書館サービス計画(案)は、あくまでも現段階のものであり、今後、パブリックコメントにおける意見、図書館協議会における意見等を取り入れながら、よりよいサービス計画を構築していければと思う。それでは、現段階におけるサービス計画について説明する。

第二次鎌倉市図書館サービス計画(案)の4ページをお開きいただきたい。1行目に、計画の期間を記載している。この計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画の期間とし、平成30年度を目途に、検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行っていく。4ページの図書館の現状の(2)鎌倉市図書館の概要から5ページにかけては、鎌倉市図書館に関する現状を記載している。6ページの(4)アンケート結果に見る利用者・市民の意識から7ページ前半にかけては、平成25年6月に実施したアンケート調査について記載している。7ページの(5)鎌倉市図書館の課題から8ページにかけては、

鎌倉市図書館の課題について記載している。9ページには鎌倉市図書館の基本理念と基本目標を記載した。基本目標の「図書館は生涯学習の拠点」「鎌倉ならではの図書館」「市民とともに創る図書館」は平成24年10月23日に開催された図書館協議会から答申のあった鎌倉市図書館の方向性と方針に基づいたものである。13ページ以降は、この3つの基本目標を実現するための図書館のサービスを記載し、そのサービスについて、現状と課題、問題を解決するための具体的な方策、5年後までの目標を記載した。

質問・意見

朝比奈委員

以前、図書館を見学させていただいたときに、近代の資料を収集してデータ化作業していらっしゃる方がいて、前にもお話ししたかもしれないけれども、そのデータを組織的にきちんと管理できているのかなど。要するに設備とか、少し不安な気がした。

鎌倉市は中世の記録、調査が活発であるが、近代に関しては少しおそろそかにと言ったら失礼かもしれないけれども、十分ではない印象がある。たくさんいろんな貴重なデータが蓄積されていると思うが、デジタルデータだと、うっかり管理を間違うと一瞬にしてせっかく蓄積したものがなくなることがあり得るので、その辺もきちんと予算をつけて、確実に積み重ねができるような方法を、もちろんとっていらっしゃるかもしれないが、より一層、そういうことが無駄にならないよう、さらに求めがあれば閲覧が自由に可能な、そういう工夫も重ねていただければと思う。

中央図書館長

近代史資料は、鎌倉市図書館の中でも重要な位置を占めていて、これからの展開は重要な課題だと思っている。サービス計画の中にも資料42ページに、鎌倉ならではの図書館という部分で、郷土資料を集め、それを保存し、公開することを強化していこうと記載している。データの保存も本当に大切な部分だと感じているので、引き続き、力を注いでいきたいと思っている。

安良岡教育長

このサービス計画は26年度から30年度までの5年間で、その先はあるのか。この5年間とした主な理由をお話ししていただければと思う。

中央図書館長

このサービス計画を5年間と区切ったのは、もっと長い期間でもよかったのだが、社会情勢等が目まぐるしく変わっているので、5年間のスパンで計画を立てて、5年後に見直しをかけ、第三次のサービス計画をつくっていこうと考えている。5年間でこの目標を順次達成できるように、各年度の計画の進捗状況を見ながら進めていきたいと考えている。

安良岡教育長

冊子の作りについて11ページと12ページだが、例えば1番の(1)図書館網の充実、その

次に括弧があって、四角で全部囲ってあるが、何か意味があるのか。括弧がないのもあると思って見ていたら、全部括弧と四角でくくってあるので、何か意味はあるのか。もし同じであれば、わざわざ四角で囲む必要もないと思ったが、理由があれば、教えてほしい。

中央図書館長

見やすいように括弧で囲んだ。見やすすくないようであれば考えたいと思う。

山田委員長

私は利用者目線で、5ページの現状を読ませていただくと、ほかの複合施設も備えた大型の図書館にできないのかなど。もちろん公共施設の再編成とかかわってくると思う。一方で、貸出点数が頭打ちという背景は、いろいろ理由があると思う。

以前、デジタルの貸し出しも推進されるというお話が委員会で出ていたと記憶しているが、例えば、子どもが何かの課題について、明日まで、明後日までに調べものをしてこななければならないというときに、学校から帰ってきて、宿題等もあって、どうしても図書館に足を運ぶ時間はないけれども、いろいろな資料をそろえなければいけないとき、あるいは、何かプレゼンテーションしなければいけなくて、本だと一旦それをデジタルに落として、学校に持っていかなければいけないものが、もしデジタルで本が見られると、保存したりコピーしたりはできないのかもしれないけれども、そういう利用も考えると、今おっしゃったように、5年間、目まぐるしく社会が変わる中で、貸し出しの仕方も少し便利さを追求していただくとありがたいと感じている。

中央図書館長

電子図書の取り込みは、社会の情勢もあり、やっていかなければいけないと思っているが、電子書籍は4%という普及率しかない。4%しかない部分をどう取り込んでいくか。今の段階では、近代資料室が持っている古写真とか古い地図等の郷土資料をデジタル化して、それを公開していく、デジタルアーカイブ機能を持たせていこうと考えている。電子書籍への対応については、普及率等を見ながら検討していきたい。

(報告事項エは了承された)

報告事項オ 国指定史跡永福寺跡の環境整備事業の状況について

山田委員長

次に、報告事項のオ「国指定史跡永福寺跡の環境整備事業の状況について」報告をお願いします。

文化財課担当課長

「国指定史跡永福寺跡の環境整備事業の状況について」報告する。議案集の5ページから9ページをご参照いただきたい。史跡永福寺跡は、本市二階堂に位置し、源頼朝が奥州合戦で犠牲となった、源義経や奥州藤原氏等の御霊を鎮めるために建立した寺院跡であるとされ

ている。本事業は、本市実施計画事業として位置づけられ、「歴史教育の場を提供する」ことを事業目標にして、史跡の中心となる二階堂・薬師堂・阿弥陀堂の「三堂」の基礎となる基壇や、苑池の復元整備に取り組んでいるものである。議案集6ページから9ページにかけ、こちらは資料1から4とし、資料1には平成25年度から平成27年度までの3ヵ年で予定している工事内容を1枚に表示したものである。資料2から4は、年度ごとの工事範囲を網掛で表示したものである。7ページ、資料2をご覧いただきたい。平成25年度の工事では、図の上、西側になるが、平成24年度に完成した二階堂・阿弥陀堂・薬師堂の基壇の裏側に水路を設置し、阿弥陀堂に接して南翼廊を復元する。右側になる、北側の道路沿いには擁壁を構築する。なお、今年度当初の予定では、これらの整備のほかに、苑池南側の復元整備を実施する計画であったが、入札が不調になったことにより、工期を短縮せざるを得なくなったことから、25年度に計画していた工事範囲を縮小して進めている。平成26年度は8ページ資料3のとおり、平成25年度に実施する計画だった苑池南側の復元、及び苑池西側の州浜等の整備を行い、平成27年度は9ページ資料4のとおり、苑池北側の復元及び苑池周辺の整備を行う予定である。平成26年度以降も、国・県との調整及び史跡永福寺跡整備委員会の指導・助言により、平成27年度末に「史跡永福寺跡」を仮オープンする予定で事業を進めていく。

質問・意見

山田委員長

去年、私ども委員も視察に伺って、かなり下もぬかるんで、長靴で伺った記憶がある。柱の基礎をつくるところで終わると聞いた記憶があるが、最終的にどこまでして、どのように活用するか、計画はお聞きできるのか。

文化財課担当課長

27年度の仮のオープンまでには、今、三堂基壇はすでに完成しているが、その手前に、池を作る予定である。その池については平成26年度から27年度にかけて作っていく予定である。27年度のオープン時には、池の周りに園路を整備して、そこを歩けるよう、皆さんに公開していきたいと考えている。

朝比奈委員

関心の高い方がよくいらっしゃると思うが、私の記憶だと、例えば、大塔宮に行ったら土日は自動車の進入が禁止されていた。観光協会の駐車場が大塔宮の手前にあるが、その辺の整備もプランの中に入っているのか。

文化財課担当課長

確かに道路もかなり狭くて、車の乗り入れもかなり難しい。基本的には、歩いて来ていただくことを我々は考えているが、ただ、道が狭いので、周辺の方々からも道路を何とかしてほしいというお話も出ているので、今後は道路担当の部局とも密に連絡をとりながら、検討していかなければいけないと考えている。

(報告事項オは了承された)

カ 行事予定 (平成26年 2月 4日～平成26年 3月31日)

山田委員長

次に、報告事項のカ行事予定についてだが、特に伝えたい行事等があれば、説明をお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集10ページから11ページをご参照いただきたい。行事予定については記載のとおりであるが、11ページ下から8行目、2月18日に初任者研修会がある。研修のまとめとし、教育長の講話を予定している。その他各種、講座や研究会については記載のとおりである。

質問・意見

特になし

(報告事項カは了承された)

2 議案第23号 鎌倉市指定文化財の指定について

山田委員長

日程2、議案第23号「鎌倉市指定文化財の指定について」を議題とする。議案の説明についてお願いする。

文化財課担当課長

日程第2、議案第23号「鎌倉市指定文化財の指定について」提案の理由をご説明する。議案集13ページから14ページを、併せて別冊でお配りした平成25年度鎌倉市指定文化財指定予定物件名簿及び指定理由書をご参照願いたい。指定予定物件は5件である。

- | | | |
|----------|------------------|----|
| ・彫刻 | 木造 観音菩薩立像・地蔵菩薩立像 | 二軀 |
| ・古文書 | 長谷寺縁起文 | 一卷 |
| ・考古資料 | 安国論寺遺跡出土の埋納品 | 一括 |
| ・有形民俗文化財 | 神輿 | 一基 |
| ・有形民俗文化財 | 神輿 (旧諏訪神社神輿) | 一基 |

今回の指定予定物件については、平成26年1月20日に開催された鎌倉市文化財専門委員会(会長、松島義章氏、神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館員)の答申を得ている。本日の当委員会で議決されたのち、2月14日に指定告示を行う。また、鎌倉市議会2月定例会、教育こどもみらい常任委員会にて報告の予定である。また、3月15日付の「広報かまくらに」掲載する予定である。それでは、各指定物件についてご説明する。

指定理由書は1ページから2ページをご参照いただきたい。

【彫刻 木造 観音菩薩立像・地蔵菩薩立像】(所有者 円覚寺)

制作年代：鎌倉時代～南北朝時代

像 高：観音菩薩 106.0cm、地蔵菩薩 96.7cm

指定理由は、円覚寺正統院にある国宝舍利殿の中に安置されている、一对の菩薩像である。どちらもヒノキ材の寄木造りである。過去、修理が行われたようで、像の表面のほとんどは修理による漆塗りで覆われてしまっているが、本来はどちらの像も彩色で仕上げられていたと考えられる。台座も当初の物は残っていない。2像は作風や構造が共通していることから、鎌倉時代末頃から南北朝時代の14世紀に2像セットとして同時に製作されたと考えられる。

現在の国宝舍利殿は、それ以前の建物が室町時代後半に火事で焼けてしまったため、西御門にあった太平寺から移築された建物で、もともとは15世紀頃に造られたものである。今回指定の2像は現在の国宝舍利殿よりも古い時期に製作されたことになり、円覚寺舍利殿の歴史を考える上でも重要な手掛かりとなる可能性がある。なお、円覚寺舍利殿は通常、内部非公開なので、本像の拝観はできない。

指定理由書3ページから5ページをご参照頂きたい。

【古文書 長谷寺縁起文 一卷】（所有者 長谷寺）

制作年代：南北朝時代

寸法：縦29.5cm、横1192.2cm

指定理由は、『長谷寺縁起文』は現在の奈良県桜井市にある長谷寺の創建由緒を記した文書である。元々の成立は鎌倉時代の13世紀後半頃と言われており、各種の写本や版本が残されているが、写した年代がはっきりしている古い写本は貴重なものである。

本文の後に記されている奥書に、南北朝時代の嘉慶二年（1388年）に書き写したと書かれているので、原本が成立してから大きく時間が経つ前に書き写されたことが分かる。さらに、江戸時代初め頃の寛永12年（1635年）に鶴岡八幡宮にいた人物が所有していたこと、その42年後の延宝5年（1677年）に、京都知恩院の門主が修理をして鎌倉長谷寺に寄付したことが記されている。この史料は古い時期の写本で、奈良長谷寺の創建縁起の変化を知る上でも重要な資料であり、また鎌倉ゆかりの鶴岡八幡宮と長谷寺での伝来過程も明確に分かる貴重な史料である。こちらは現在、長谷寺宝物館で所蔵されているが、現在のところ展示の予定はない。

指定理由書の5ページから6ページをご参照いただきたい。

【考古資料 安国論寺遺跡出土の埋納品 一括】

（所有者 安国論寺）

年代：鎌倉時代～南北朝時代

寸法：鉄製双耳壺 器高21.5cm

灰釉広口壺 器高25.1cm

灰釉播座洗 口径14.0cm

砥石 長さ14.0cm

指定理由は、本資料は大町四丁目に所在する安国論寺境内で行われた発掘調査で出土した。蓋付きの鉄製双耳壺、蓋付きの灰釉広口壺、灰釉播座洗、砥石がまとまって出土した。元々は全て一緒に埋納された可能性が高く、灰釉広口壺、灰釉播座洗は現在の愛知県瀬戸市で生産されたもので、鎌倉時代末頃の製品と考えられる。鉄製双耳壺、灰釉広口壺、灰釉播座洗

は日用品ではなく、出土例が少ない資料である。

この発掘調査では、鎌倉時代末頃か南北朝時代初め頃にこの地点で大規模な土地造成が行われて、寺院や屋敷の創建、敷地の拡張などに伴い、土地利用が大きく変わったことが推定されている。この埋納品もそうした変化にかかわるもので、地鎮の意味合いを持って埋められた可能性がある。埋納された直接の理由や、それぞれの性格など、現段階では不明な点があるものの、出土例の極めて希少な鉄製壺をはじめ、中世鎌倉の祭祀や信仰を伺うことができる貴重な資料である。なお、これらは現在、発掘調査報告書作成のための資料整理中なので、公開はされていない。

指定理由書の7ページから8ページをご参照いただきたい。

【有形民俗文化財 神輿 一基】(所有者 御霊神社)

年代：江戸時代

寸法：本体柱間 64.0cm

指定理由は、御霊神社は坂ノ下に所在する、鎌倉権五郎景政を祭神とする神社である。鎌倉権五郎景政は平安時代末頃に鎌倉一帯を領地としていた人物である。御霊神社では毎年、景政の命日に当たる9月18日に例祭が行われていて、県指定無形民俗文化財に指定されている面掛行列とともに、神輿の渡御が行われている。これは鶴岡八幡宮上宮の神幸祭に倣って始まったと言われている。今回指定の神輿は、江戸時代中期の宝暦3年(1753年)に造られたもので、覚園寺村の大村源八という大工棟梁の名前が銘文に残っている。この神輿は江戸時代前期頃の鶴岡八幡宮上宮の神輿を模した形式であるが、鶴岡八幡宮上宮神輿と違って、江戸時代中期以降に鎌倉で認められるようになる建築的特徴を採用している。このような特徴を早い時期に採用した、歴史的価値の高い民俗資料である。神輿は9月18日の例祭以外の日は、拝殿脇の神輿庫に収められていて、ガラス越しに拝観することができる。

指定理由書の9ページから10ページをご参照いただきたい。

【有形民俗文化財 神輿(旧諏訪神社神輿) 一基】

(所有者 五所神社)

年代：江戸時代

寸法：本体柱間 61.1cm

指定理由は、五所神社は明治41年に乱橋村と材木座村が合併して乱橋材木座村となった時に、双方の鎮守を合祀して五所神社となった。今回指定の神輿は、もともと材木座村の鎮守であった諏訪社の神輿である。神輿内部に銘文が残っていて、江戸時代後期の弘化4年(1847年)に、光明寺門前の大工である金子善七、扇ガ谷の仏師伊沢善助によって造られたことが分かる。その後、2度の修理を経ているが、製作当時の姿をよくとどめている。五所神社では現在、毎年6月の例大祭で海上お渡りが行われている。神輿の担ぎ手が歌う天王唄は、江戸時代末頃に作られた歌と考えられるが、その中にも「諏訪社のみこし」と歌われている。このように製作年代、製作者が判明し、当時の姿が良く残り、現在でも天王唄にも歌われている神輿は民俗資料として貴重なものである。なお、例大祭以外の日は拝殿脇の神輿庫に収められていて、ガラス越しに拝観することができる。これらを指定すると、市内の指定文化財は584件となる。また指定文化財の内訳としては、国宝が15件、国の重要文化財が200件、県の重要文化財が64件、市の指定文化財は今回の新指定の5件を含め、全体で305件となる。

質問・意見

朝比奈委員

長年、円覚寺でなれ親しんだお像が、こうして指定を受けることはすごくうれしく感じる。ご説明にもあったように非公開は大変残念で、円覚寺舍利殿の公開は季節ごとに行っているけれども、今後、通年できるようになってほしい。中までは立ち入ってもらうことは難しい気もするが、せつかなので何かの形でご覧いただけるといいのかなと感じた。個人的な意見である。

山田委員長

文化財に指定されると何が変わるのか。非公開のものもたくさんあると思うが、そこを教えてください。どの指定かによっても違うと思うが。

文化財課担当課長

指定に当たっては、国・県・市の大切な財産ということで、さまざまな理由から指定に至っている。市の指定になった後には、所有者に対する補助制度であるとか、指定した文化財の修理が発生した場合には、それについての補助を行うとか、そういったこともある。

(採決の結果、議案第 23 号は原案どおり可決された)

山田委員長

そのほかに委員の皆様から何かあるか。

朝比奈委員

冒頭に教育長からお話があったが、インフルエンザが流行っているから注意しなくてはとも思いつつも、外へ出る機会が多いお父さんや、特に公共交通機関を使って遠くまで行くような方はみんなマスクをして、移されないような注意をしていただきたい。学校の児童・生徒さんに注意を促しても、お父さんが移されてきたら何もならないので、親御さんにもその辺を徹底できるよう、特に注意したほうがいい気がする。個人的な感想であるが、よろしくお願ひしたい。

山田委員長

以上で、本日の日程は全て終了した。2月定例会を閉会する。